

保護者 様

埼玉県立川口高等学校長 今西 善徳

### 臨時休業延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症にかかる感染防止につきまして多大なるご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。国の緊急事態宣言を受け、5月6日（水）まで臨時休業としていたところですが、現時点では、本県の感染者数は依然として増加傾向にあり、県内感染者が大型連休明けに1,000人程度となる推計が出されるなど、予断を許さない状況にあることを踏まえ、また、休業期間を短期間に設定した場合、その後、さらに延長することになると生徒及び保護者の不安を増加させ、学校現場の混乱を招く懸念があるという県教育委員会の指示に則り、下記の通り、5月31日まで休業期間を延長することとなりました。ご理解ご協力のほどお願いいたします。

### 記

#### 1 臨時休業について

- (1) 5月31日（日）までを臨時休業とし、6月1日（月）から再開の予定です。臨時休業中の部活動は実施しません。
- (2) 登校日は設定しません。

#### 2 課題について

- (1) 臨時休業中の課題については、別途指示いたします。郵送、HP・メール・GoogleClassroom等で課題の配布とその提出方法についてお知らせいたします。
- (2) 動画の視聴等につきましてはご家庭にご負担をおかけいたしますがご理解をお願いいたします。また、ご自宅におけるインターネット環境について調査を行いますのでご協力をお願いいたします。ご自宅にて動画の視聴等ができない場合は、本校担当までご相談ください。

#### 3 今後の日程（予定）について

- (1) 6月1日（月）再開
- (2) 1学期を7月31日（金）までとする。期末考査（中間考査は中止）を7月27日（月）から30日（木）に予定しています。なお、8月7日（金）を登校日とし答案返却、成績通知などを行います。
- (3) 2学期開始を8月24日（月）とします。

#### 4 感染予防やご家庭での過ごし方について

次のような点に気を付け、お子様の健康管理にご配慮いただきますようお願いいたします。

- (1) 不要不急の外出を自粛し、特に①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離で会話や発声が行われる、といった感染拡大のリスクを高める環境を避けること。
- (2) 規則正しい生活を心掛け、適度な運動やリラックスできる時間をとること。
- (3) 毎日、自宅において健康観察を行い、体温を記録すること。また、自宅においても換気を励行し、咳エチケットや手洗い等の感染症防止対策を徹底すること。（検温の結果等お子様の健康状態につきまして保護者の方のご確認をお願いいたします。）
- (4) 感染拡大防止に気をつけながら、家族や親せき、友人などの親しい人と電話やメールなどで話す時間をもつこと。
- (5) SNSやチェーンメールなどインターネット上にあるデマや不安をあおるような情報に気をつけること。
- (6) 埼玉県教育委員会生徒指導課より「新型コロナウイルス感染症による臨時休業に係る生徒のメンタルヘルスについて」が県HPに掲載されていますので参考にしてください。

<http://www.pref.saitama.lg.jp/f2209/cocoronocea/cocoronocea.html>

埼玉県立川口高等学校  
電話 048-282-1615